



表-1 放流水水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	R8.4.14	R8.5.12									
		検査結果取得日	R8.4.28	R8.5.21									
		基準値*											
水温	℃	—	8.5	13.0									
pH	—	5.8~8.6	8.4	8.2									
BOD	mg/L	60以下	0.7	1									
COD	mg/L	90以下	2.6	2.3									
SS	mg/L	60以下	<1	<1									
n-ヘキサン抽出物質 (鉱油類)	mg/L	5以下											
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油脂類)	mg/L	30以下											
フェノール類	mg/L	5以下											
銅	mg/L	3以下											
亜鉛	mg/L	2以下											
溶解性鉄	mg/L	10以下											
溶解性マンガン	mg/L	10以下											
クロム	mg/L	2以下											
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	日間平均 3000以下											
全窒素	mg/L	日間平均 60以下	2.5	4.1									
全リン	mg/L	日間平均 8以下											
カドミウム	mg/L	0.03以下											
シアン	mg/L	1以下											
有機リン	mg/L	1以下											
鉛	mg/L	0.1以下											
六価クロム	mg/L	0.5以下											
ヒ素	mg/L	0.1以下											
総水銀	mg/L	0.005以下											
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと											
ボリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003以下											
トリクロロエチレン	mg/L	0.1以下											
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下											
ジクロロメタン	mg/L	0.2以下											
四塩化炭素	mg/L	0.02以下											
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下											
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1以下											
トリス-1,2ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下											
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	3以下											
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下											
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下											
ベンゼン	mg/L	0.1以下											
チウラム	mg/L	0.06以下											
シマジン	mg/L	0.03以下											
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下											
セレン	mg/L	0.1以下											
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5以下											
ふっ素	mg/L	15以下											
ほう素	mg/L	50以下											
アセチ、アセニル化合物 亜硝酸化合物及び ダイオキシン類	mg/L	200以下											
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下 (1)											

\* 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める命令」による。

表-2 地下水（上流）水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	-	R8.5.12							-	-	-	-	
		検査結果取得日		R8.5.21											
		基準値*													
水温	℃	-	-	14.0							-	-	-	-	
カドミウム	mg/L	0.003以下													
シアン	mg/L	検出されないこと													
鉛	mg/L	0.01以下													
六価クロム	mg/L	0.05以下													
ヒ素	mg/L	0.01以下													
総水銀	mg/L	0.0005以下													
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと													
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと													
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下													
四塩化炭素	mg/L	0.002以下													
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下													
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下													
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下													
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	1以下													
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下													
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下													
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下													
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下													
チウラム	mg/L	0.006以下													
シマジン	mg/L	0.003以下													
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下													
ベンゼン	mg/L	0.01以下													
セレン	mg/L	0.01以下													
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下													
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下													
pH		5.8~8.6 (1)													
電気伝導率	mS/m	-	-	9.1							-	-	-	-	
塩化物イオン	mg/L	-	-	8.2							-	-	-	-	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下 (2)													

\*基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「水道水水質基準」による。

2)は「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準」による。

表-2 地下水（下流）水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	-	R8.5.12							-	-	-	-	
		検査結果取得日		R8.5.21											
		基準値*													
水温	℃	-	-	9.5							-	-	-	-	
カドミウム	mg/L	0.003以下													
シアン	mg/L	検出されないこと													
鉛	mg/L	0.01以下													
六価クロム	mg/L	0.05以下													
ヒ素	mg/L	0.01以下													
総水銀	mg/L	0.0005以下													
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと													
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと													
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下													
四塩化炭素	mg/L	0.002以下													
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下													
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下													
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下													
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	1以下													
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下													
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下													
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下													
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下													
チウラム	mg/L	0.006以下													
シマジン	mg/L	0.003以下													
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下													
ベンゼン	mg/L	0.01以下													
セレン	mg/L	0.01以下													
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下													
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下													
pH		5.8~8.6 (1)													
電気伝導率	mS/m	-	-	7.1							-	-	-	-	
塩化物イオン	mg/L	-	-	12.0							-	-	-	-	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下 (2)													

\*基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「水道水水質基準」による。

2)は「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準」による。



表-1 放流水水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	R7.4.8	R7.5.13	R7.6.3	R7.7.8	R7.8.1	R7.9.9	R7.10.7	R7.11.4	R7.12.2	R8.1.13	R8.2.3	R8.3.3
		検査結果取得日	R7.4.24	R7.5.23	R7.6.19	R7.7.17	R7.8.8	R.9.25	R7.10.31	R7.11.18	R7.12.15	R8.1.26	R8.2.10	R8.3.10
		基準値*												
水温	℃	—	9.0	11.5	14.0	22.0	24.0	23.0	21.0	14.5	11.0	4.5	5.0	5.5
pH	—	5.8~8.6	8.1	8.2	8.1	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.6	8.6	8.3	8.5
BOD	mg/L	60以下	3.3	2.2	1.2	1.9	1.9	<0.5	0.5	0.6	2.2	0.7	0.9	2
COD	mg/L	90以下	3.3	1.9	2.3	3.2	2.5	3.8	4.7	5.8	3.8	3.5	3.6	3.0
SS	mg/L	60以下	2	<1	<1	<1	<1	<1	1	2	2	1	<1	<1
n-ヘキサン抽出物質 (鉱油類)	mg/L	5以下							<0.5					
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油脂類)	mg/L	30以下							0.9					
フェノール類	mg/L	5以下							0.04					
銅	mg/L	3以下							0.007					
亜鉛	mg/L	2以下							0.03					
溶解性鉄	mg/L	10以下							<0.1					
溶解性マンガン	mg/L	10以下							<0.02					
クロム	mg/L	2以下							<0.02					
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	日間平均 3000以下							0					
全窒素	mg/L	日間平均 60以下	2.8	3.9	3.6	4.2	7.3	8.5	6.8	10.0	9.4	7.7	7.3	6.3
全リン	mg/L	日間平均 8以下							1.4					
カドミウム	mg/L	0.03以下							<0.001					
シアン	mg/L	1以下							<0.1					
有機リン	mg/L	1以下							<0.1					
鉛	mg/L	0.1以下							<0.005					
六価クロム	mg/L	0.5以下							<0.02					
ヒ素	mg/L	0.1以下							<0.005					
総水銀	mg/L	0.005以下							<0.0005					
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ボリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003以下							<0.0005					
トリクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.002					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.0005					
ジクロロメタン	mg/L	0.2以下							<0.002					
四塩化炭素	mg/L	0.02以下							<0.0002					
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下							<0.0004					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1以下							<0.002					
1,1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下							<0.004					
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	3以下							<0.0005					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下							<0.0006					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下							<0.0002					
ベンゼン	mg/L	0.1以下							<0.001					
チウラム	mg/L	0.06以下							<0.0006					
シマジン	mg/L	0.03以下							<0.0003					
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下							<0.002					
セレン	mg/L	0.1以下							<0.002					
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5以下							<0.005					
ふっ素	mg/L	15以下							<0.2					
ほう素	mg/L	50以下							0.6					
アモニウム、アモニウム化合物 亜硝酸化合物及び	mg/L	200以下							5.9					
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下 (1)							0.034					

\*基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める命令」による。

表-2 地下水（上流）水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	-	R7.5.13	R7.6.3	R7.7.8	R7.8.1	R7.9.9	R7.10.7	R7.11.4	-	-	-	-
		検査結果取得日	R7.5.23	R7.6.19	R7.7.17	R7.8.8	R.9.25	R7.10.31	R7.11.18					
		基準値*												
水温	℃	-	-	13.0	13.5	16.0	16.6	14.0	13.5	12.3	-	-	-	-
カドミウム	mg/L	0.003以下							<0.0003					
シアン	mg/L	検出されないこと							<0.01					
鉛	mg/L	0.01以下							<0.001					
六価クロム	mg/L	0.05以下							<0.005					
ヒ素	mg/L	0.01以下							0.004					
総水銀	mg/L	0.0005以下							<0.0005					
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下							<0.001					
四塩化炭素	mg/L	0.002以下							<0.0001					
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下							<0.0001					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.001					
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下							<0.001					
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	1以下							<0.0005					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下							<0.0001					
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.0005					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下							<0.001					
チウラム	mg/L	0.006以下							<0.0005					
シマジン	mg/L	0.003以下							<0.0003					
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下							<0.001					
ベンゼン	mg/L	0.01以下							<0.001					
ゼレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下							<0.005					
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下							<0.0002					
pH		5.8~8.6 1)												
電気伝導率	mS/m	-	-	9.5	9.9	9.7	9.7	9.9	10.0	9.6	-	-	-	-
塩化物イオン	mg/L	-	-	8.3	8.2	7.8	8.4	8.3	8.3	8.0	-	-	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下 2)							0.058					

\* 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「水道水水質基準」による。

2)は「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準」による。

表-2 地下水(下流)水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	-	R7.5.13	R7.6.3	R7.7.8	R7.8.1	R7.9.9	R7.10.7	R7.11.4	-	-	-	-
		検査結果取得日	R7.5.23	R7.6.19	R7.7.17	R7.8.8	R.9.25	R7.10.31	R7.11.18					
		基準値*												
水温	℃	-	-	10.0	11.0	19.0	21.0	14.0	13.5	10.5	-	-	-	-
カドミウム	mg/L	0.003以下							<0.0003					
シアン	mg/L	検出されないこと							<0.01					
鉛	mg/L	0.01以下							<0.001					
六価クロム	mg/L	0.05以下							<0.0005					
ヒ素	mg/L	0.01以下							<0.001					
総水銀	mg/L	0.0005以下							<0.0005					
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下							<0.001					
四塩化炭素	mg/L	0.002以下							<0.0001					
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下							<0.0001					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.001					
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下							<0.001					
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	1以下							<0.0005					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下							<0.0001					
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.0005					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下							<0.001					
チウラム	mg/L	0.006以下							<0.0005					
シマジン	mg/L	0.003以下							<0.0003					
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下							<0.001					
ベンゼン	mg/L	0.01以下							<0.001					
ゼレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下							<0.005					
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下							<0.0002					
pH		5.8~8.6 1)												
電気伝導率	mS/m	-	-	7.5	7.5	7.7	8	8	7.4	7.8	-	-	-	-
塩化物イオン	mg/L	-	-	14.0	13.0	13.0	13.0	14.0	13.0	12.0	-	-	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下 2)							0.057					

\* 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「水道水水質基準」による。

2)は「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準」による。



表-1 放流水水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	R6.4.9	R6.5.7	R6.6.4	R6.7.9	R6.8.6	R6.9.10	R6.10.8	R6.11.12	R6.12.10	R7.1.14	R7.2.4	R7.3.4
		検査結果取得日	R6.4.25	R6.5.21	R6.6.18	R6.7.23	R6.8.24	R6.9.24	R6.11.6	R6.11.22	R6.12.19	R7.1.22	R7.2.14	R7.3.12
		基準値*												
水温	℃	—	8.5	13.5	15.5	20.5	23.0	21.0	20.5	15.0	11.0	14.3	10.6	7.5
pH	—	5.8~8.6	8.2	8.2	8.2	8.1	8.2	8.1	8.1	8.0	8.2	8.2	8.6	8.4
BOD	mg/L	60以下	1	<0.6	0.8	<0.5	<0.5	<0.6	1.3	0.5	1.1	0.6	1.4	2
COD	mg/L	90以下	3.2	3.0	3.3	2.7	3.8	3.9	2.2	3.0	4.6	4.7	2.9	3.7
SS	mg/L	60以下	<1	<1	<1	2	1	<1	<1	1	<1	<1	<1	5
n-ヘキサン抽出物質 (鉱油類)	mg/L	5以下							<0.5					
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油脂類)	mg/L	30以下							1					
フェノール類	mg/L	5以下							<0.02					
銅	mg/L	3以下							<0.007					
亜鉛	mg/L	2以下							0.01					
溶解性鉄	mg/L	10以下							<0.1					
溶解性マンガン	mg/L	10以下							<0.02					
クロム	mg/L	2以下							<0.02					
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	日間平均 3000以下							0					
全窒素	mg/L	日間平均 60以下	3.2	7.3	4.9	7.6	4.2	4.0	4.5	5.7	7.7	8.1	5.6	9.5
全リン	mg/L	日間平均 8以下							1					
カドミウム	mg/L	0.03以下							<0.001					
シアン	mg/L	1以下							<0.1					
有機リン	mg/L	1以下							<0.1					
鉛	mg/L	0.1以下							<0.005					
六価クロム	mg/L	0.5以下							<0.04					
ヒ素	mg/L	0.1以下							<0.005					
総水銀	mg/L	0.005以下							<0.0005					
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
求り塩化ビフェニル	mg/L	0.003以下							<0.0005					
トリクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.002					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.0005					
ジクロロメタン	mg/L	0.2以下							<0.002					
四塩化炭素	mg/L	0.02以下							<0.0002					
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下							<0.0004					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1以下							<0.002					
1,1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下							<0.004					
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	3以下							<0.0005					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下							<0.0006					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下							<0.0002					
ベンゼン	mg/L	0.1以下							<0.001					
チウラム	mg/L	0.06以下							<0.0006					
シマジン	mg/L	0.03以下							<0.0003					
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下							<0.002					
セレン	mg/L	0.1以下							<0.002					
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5以下							<0.005					
ふっ素	mg/L	15以下							<0.2					
ほう素	mg/L	50以下							0.4					
アモニウム、アモニウム化合物 亜硝酸化合物及び	mg/L	200以下							4.2					
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下 (1)							0.041					

\*基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める命令」による。

表-2 地下水（上流）水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	—	R6.5.7	R6.6.4	R6.7.9	R6.8.6	R6.9.10	R6.10.8	R6.11.12	—	—	—	—
		検査結果取得日		R6.5.21	R6.6.18	R6.7.23	R6.8.24	R6.9.24	R6.11.6	R6.11.22				
		基準値*												
水温	℃	—	—	14.0	13.0	14.0	14.5	17.5	14.5	14.0	—	—	—	—
カドミウム	mg/L	0.003以下							<0.0003					
シアン	mg/L	検出されないこと							<0.01					
鉛	mg/L	0.01以下							<0.001					
六価クロム	mg/L	0.05以下							<0.005					
ヒ素	mg/L	0.01以下							<0.003					
総水銀	mg/L	0.0005以下							<0.0005					
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下							<0.001					
四塩化炭素	mg/L	0.002以下							<0.0001					
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下							<0.0001					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.001					
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下							<0.001					
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	1以下							<0.0005					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下							<0.0001					
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.0005					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下							<0.0001					
チウラム	mg/L	0.006以下							<0.0005					
シマジン	mg/L	0.003以下							<0.0003					
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下							<0.001					
ベンゼン	mg/L	0.01以下							<0.001					
ゼレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下							<0.005					
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下							<0.0002					
pH		5.8~8.6 1)												
電気伝導率	mS/m	—	—	9.8	9.6	9.8	9.8	9.8	10.0	9.9	—	—	—	—
塩化物イオン	mg/L	—	—	7.9	8.0	8.2	8.0	8.2	8.3	8.4	—	—	—	—
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下 2)							0.058					

\* 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「水道水水質基準」による。

2)は「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準」による。

表-2 地下水(下流)水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	-	R6.5.7	R6.6.4	R6.7.9	R6.8.6	R6.9.10	R6.10.8	R6.11.12	-	-	-	-
		検査結果取得日	R6.5.21	R6.6.18	R6.7.23	R6.8.24	R6.9.24	R6.11.6	R6.11.22					
		基準値*												
水温	℃	-	-	10.0	11.5	15.5	11.0	17.5	14.0	14.0	-	-	-	-
カドミウム	mg/L	0.003以下							<0.0003					
シアン	mg/L	検出されないこと							<0.01					
鉛	mg/L	0.01以下							<0.001					
六価クロム	mg/L	0.05以下							<0.005					
ヒ素	mg/L	0.01以下							<0.001					
総水銀	mg/L	0.0005以下							<0.0005					
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下							<0.001					
四塩化炭素	mg/L	0.002以下							<0.0001					
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下							<0.0001					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.001					
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下							<0.001					
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	1以下							<0.0005					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下							<0.0001					
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.0005					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下							<0.0001					
チウラム	mg/L	0.006以下							<0.0005					
シマジン	mg/L	0.003以下							<0.0003					
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下							<0.001					
ベンゼン	mg/L	0.01以下							<0.001					
ゼレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下							<0.005					
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下							<0.0002					
pH		5.8~8.6 1)												
電気伝導率	mS/m	-	-	7.2	7.4	7.7	7.3	7.5	7.8	7.7	-	-	-	-
塩化物イオン	mg/L	-	-	12.0	12.0	12.0	12.0	13.0	13.0	13.0	-	-	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下 2)							0.057					

\*基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「水道水水質基準」による。

2)は「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準」による。



表-1 放流水水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	R5.4.17	R5.5.2	R5.6.13	R5.7.11	R5.8.2	R5.9.12	R5.10.3	R5.11.7	R5.12.12	R6.1.16	R6.2.6	R6.3.12
		検査結果取得日	R5.4.27	R5.5.17	R5.6.22	R5.7.25	R5.8.18	R5.9.20	R5.10.25	R5.11.20	R5.12.20	R6.1.23	R6.2.20	R6.3.22
		基準値*												
水温	℃	—	8.0	10.0	19.0	21.0	23.0	23.8	16.0	16.5	11.5	7.0	5.0	5.0
pH	—	5.8~8.6	8.5	8.1	7.7	8.2	8.3	8.4	8.2	8.2	8.6	8.3	8.3	8.3
BOD	mg/L	60以下	1.6	<1.6	3.3	<1	0.9	<0.8	0.5	<0	1.6	<0.5	0.9	1.5
COD	mg/L	90以下	3.2	2.6	1.4	3.6	2.9	2.9	4.8	4.2	4.1	3.8	0.9	3.0
SS	mg/L	60以下	<1	<1	1	2	1	<1	2	1	<1	<1	<1	1
n-ヘキサン抽出物質 (鉱油類)	mg/L	5以下							<0.5					
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油脂類)	mg/L	30以下							1.2					
フェノール類	mg/L	5以下							<0.02					
銅	mg/L	3以下							0.055					
亜鉛	mg/L	2以下							0.04					
溶解性鉄	mg/L	10以下							<0.1					
溶解性マンガン	mg/L	10以下							<0.02					
クロム	mg/L	2以下							<0.02					
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	日間平均 3000以下							0					
全窒素	mg/L	日間平均 60以下	2.5	1.8	0.3	3.4	4.8	6.7	5.1	8.2	5.2	5.0	4.8	4.7
全リン	mg/L	日間平均 8以下							0.88					
カドミウム	mg/L	0.03以下							<0.001					
シアン	mg/L	1以下							<0.1					
有機リン	mg/L	1以下							<0.1					
鉛	mg/L	0.1以下							<0.005					
六価クロム	mg/L	0.5以下							<0.04					
ヒ素	mg/L	0.1以下							<0.005					
総水銀	mg/L	0.005以下							<0.0005					
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
求リン化ビフェニル	mg/L	0.003以下							<0.0005					
トリクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.002					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.0005					
ジクロロメタン	mg/L	0.2以下							<0.002					
四塩化炭素	mg/L	0.02以下							<0.0002					
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下							<0.0004					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1以下							<0.002					
1,1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下							<0.004					
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	3以下							<0.0005					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下							<0.0006					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下							<0.0002					
ベンゼン	mg/L	0.1以下							<0.001					
チウラム	mg/L	0.06以下							<0.0006					
シマジン	mg/L	0.03以下							<0.0003					
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下							<0.002					
セレン	mg/L	0.1以下							<0.002					
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5以下							<0.005					
ふっ素	mg/L	15以下							<0.4					
ほう素	mg/L	50以下							<0.2					
アモニウム、アモニウム化合物 亜硝酸化合物及び ダイオキシン類	mg/L	200以下							5.2					
	pg-TEQ/L	10以下 (1)							0.0012					

\*基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める命令」による。

表-2 地下水下流水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	-	R5.5.2	R5.6.13	R5.7.11	R5.8.2	R5.9.12	R5.10.3	R5.11.7	-	-	-	-
		検査結果取得日		R5.5.17	R5.6.22	R5.7.25	R5.8.18	R5.9.20	R5.10.25	R5.11.20				
		基準値*												
水温	℃	-	-	11.0	22.0	27.0	15.5	22.0	15.0	13.4	-	-	-	-
カドミウム	mg/L	0.003以下							<0.0003					
シアン	mg/L	検出されないこと							<0.01					
鉛	mg/L	0.01以下							<0.001					
六価クロム	mg/L	0.05以下							<0.005					
ヒ素	mg/L	0.01以下							<0.001					
総水銀	mg/L	0.0005以下							<0.0005					
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下							<0.001					
四塩化炭素	mg/L	0.002以下							<0.0001					
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下							<0.0001					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.001					
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下							<0.001					
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	1以下							<0.0005					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下							<0.0001					
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.0005					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下							<0.0001					
チウラム	mg/L	0.006以下							<0.0005					
シマジン	mg/L	0.003以下							<0.0003					
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下							<0.001					
ベンゼン	mg/L	0.01以下							<0.001					
ゼレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下							<0.005					
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下							<0.0002					
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10以下							<0.1					
ふっ素	mg/L	0.8以下							<0.02					
ほう素	mg/L	1以下							<0.02					
pH		5.8~8.6 1)	-	6.4	6.7	6.7	6.2	6.3	6.0	5.7	-	-	-	-
電気伝導率	mS/m	-	-	7.5	7.2	7.3	8.9	7.5	7.7	7.7	-	-	-	-
塩化物イオン	mg/L	-	-	13	12	12	12	12	12	12	-	-	-	-
有機物等 (TOC)	mg/L	3以下 1)							<0.3					
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下 2)							0.057					

\* 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「水道水水質基準」による。

2)は「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準」による。